

伊勢市 上下水道耐震化計画

伊勢市 上水道課、下水道建設課

策定 令和 7 年 1 月

1 目標¹

伊勢市では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね 20 年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施することを目指す。

また、対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、今後、概ね 30 年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、重要な活動拠点、医療機関、指定避難所等に接続する上下水道管路等の耐震化を段階的に実施することを目指す。

2 計画期間

令和7年4月～令和12年3月

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定(上下水道共通)

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水共通)	
	施設数	施設名称
対象全施設数	91	伊勢市役所本庁舎、伊勢市消防本部(防災センター)、伊勢市上下水道部庁舎、伊勢市二見総合支所、伊勢市小俣総合支所、伊勢市御菌総合支所、三重県防災拠点(三重県営サンアリーナ)、三重県伊勢庁舎、倉田山公園、五十鈴公園、市営宇治駐車場、伊勢市消防本部西分署、伊勢市消防本部御菌分署、伊勢市消防本部小俣分署、伊勢市消防本部二見出張所、陸上自衛隊明野駐屯地、中部電力パワーグリッド伊勢営業所、東邦ガス 伊勢事務所、伊勢警察署、伊勢市健康福祉ステーション、三重県宮川流域下水道宮川浄化センター、伊勢広域清掃工場、伊勢市ごみ減量課、伊勢地区医師会、伊勢地区歯科医師会、伊勢薬剤師会、三重交通 伊勢営業所、近畿日本鉄道 宇治山田駅、東海旅客鉄道 JR東海 伊勢市駅、市立伊勢総合病院、医療法人全心配心会ひかり病院、ハートクリニック福井、医療法人伊勢田中病院、いせ透析アクセスクリニック、五十鈴中学校(屋内運動場)、厚生中学校(屋内運動場)、伊勢宮川中学校(屋内運動場)、港中学校(屋内運動場)、倉田山中学校(屋内運動場)、二見浦小学校・二見中学校(屋内運動場)、小俣中学校(屋内運動場)、御菌中学校(屋内運動場)、進修小学校(屋内運動場)、修道小学校(屋内運動場)、明倫小学校(屋内運動場)、有緝小学校(屋内運動場)、厚生小学校(屋内運動場)、早修小学校(屋内運動場)、中島小学校(屋内運動場)、みなと小学校(屋内運動場)、浜郷小学校(屋内運動場)、宮山小学校(屋内運動場)、城田

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう(緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義)。

		<p>小学校(屋内運動場)、四郷小学校(屋内運動場)、小俣小学校(屋内運動場)、明野小学校(屋内運動場)、御菌小学校(屋内運動場)、いせ市民活動センター、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢(観光文化会館)、伊勢市社会福祉協議会福祉センター、伊勢市生涯学習センター、小俣保健センター、小俣農村環境改善センター、小俣総合体育館、ハートプラザみその、御菌B&G海洋センター、旧神社小学校(屋内運動場)、旧大湊小学校(屋内運動場)、旧二見浦小学校(屋内運動場)、旧今一色小学校(屋内運動場)、旧二見中学校(屋内運動場)、三重県立明野高等学校、三重県立伊勢工業高等学校、三重県立伊勢高等学校、三重県立伊勢まなび高等学校、三重県立宇治山田高等学校、三重県立宇治山田商業高等学校、シルバーケア豊壽園、特別養護老人ホーム 神路園、特別養護老人ホーム 双寿園、特別養護老人ホーム 第2双寿園、老人ホーム 高砂寮、養護老人ホーム 万亀会館、三交イン伊勢市駅前、特別養護老人ホーム 賀集楽、介護利用型ケアハウス 賀集楽、コンフォートホテル伊勢、伊勢シティホテル、ホテルエリアワン 伊勢インター、特別養護老人ホーム雅之園、伊勢市重度身体障害者デイサービスセンターくじら</p>
<p>上下水道管路等の耐震性能確保済みの施設数³ (令和5年度末時点)</p>	0	
<p>上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数⁴ (令和11年度末迄)</p>	9	<p>伊勢市役所本庁舎、伊勢市消防本部(防災センター)、伊勢市小俣総合支所、伊勢市御菌総合支所、三重県伊勢庁舎、市立伊勢総合病院、医療法人全心会ひかり病院、ハートクリニック福井、医療法人伊勢田中病院</p>

³ 重要施設に接続する水道管路(配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設)と下水道管路(避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場)の双方の耐震機能を確保することをいう。

⁴ 耐震性能確保済みの施設数(令和5年度末時点)を含め、令和11年度末迄(計画期間は5年程度)に目標とする施設数をいう。

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	26	佐八車庫、大仏山公園、伊勢志摩総合地方卸売市場、伊勢広域環境組合クリーンセンター(し尿処理施設)、伊勢赤十字病院 ^{※1} 、伊勢志摩腎クリニック、城田中学校(屋内運動場)、桜浜中学校(屋内運動場)、佐八小学校(屋内運動場)、豊浜西小学校(屋内運動場)、豊浜東小学校(屋内運動場)、北浜小学校(屋内運動場)、東大淀小学校(屋内運動場)、上野小学校(屋内運動場)、旧豊浜中学校(屋内運動場)、旧北浜中学校(屋内運動場)、旧沼木中学校(屋内運動場)、特別養護老人ホーム 白百合園、介護老人保健施設 上野の郷、特別養護老人ホーム 正邦苑、特別養護老人ホーム 正邦苑 静乾、特別養護老人ホーム 伊勢あさま苑、介護老人保健施設 山咲苑、特別養護老人ホーム いすず苑、千の杜、特別養護老人ホームふたみ苑
水道管路の耐震性能確保済み ⁷ の施設数(令和5年度末時点)	2	北浜小学校(屋内運動場)、特別養護老人ホーム 正邦苑
水道管路の耐震性能確保の目標施設数(令和11年度末迄)	4	伊勢赤十字病院、伊勢志摩腎クリニック、北浜小学校(屋内運動場)、特別養護老人ホーム 正邦苑

※1 伊勢赤十字病院は、※2に該当し、下水道は未接続であることから、上水道施設の耐震化が完了した時点で整備済として扱う。

※2 下水道受入対象条件 : 排水量 400m³/日未満、かつ下水道計画区域内の施設

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路(配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設)の耐震機能を確保することをいう。

◀ 伊勢市 上下水道耐震化重点計画のうち 水道事業等に関する計画 ▶

5 水道システムの急所施設の耐震化(上水道事業及び水道用水供給事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁸
対象全取水施設	10	43,754	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	1	3,792	8.7
耐震化目標(令和11年度末迄)	2	6,792	15.5

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	127	0	496	623	20.4	20.4
耐震化目標(令和11年度末迄)	127	0	496	623	20.4	20.4

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁹
対象全浄水施設	5	43,754	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	1	3,792	8.7
耐震化目標(令和11年度末迄)	3	11,834	27.0

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	6,442	647	8,341	15,430	41.7	45.9
耐震化目標(令和11年度末迄)	7,318	647	7,725	15,690	46.6	50.8

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁰
対象全配水池	20	35,064	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	15	27,493	78.4
耐震化目標(令和11年度末迄)	16	28,013	79.9

⁸ 取水施設の耐震化率=耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

⁹ 浄水施設の耐震化率=耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁰ 配水池の耐震化率=耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6)ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹¹
対象全ポンプ所	21	107,452	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	5	29,100	27.1
耐震化目標(令和11年度末迄)	9	41,972	39.1

6 避難所等の重要施設¹²に接続する水道管路の耐震化(上水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1)下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管延長	耐震適合管延長 (耐震管除く)	耐震適合管以外	計	耐震管率(%)	耐震適合率(%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	46.0	2.7	36.0	84.7	54.3	57.5
配水本管	14.7	2.1	4.1	20.9	70.3	80.4
配水支管	31.3	0.6	31.9	63.8	49.1	50.0
耐震化目標(令和11年度末迄)	54.8	2.6	27.3	84.7	64.7	67.8

(2)下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管延長	耐震適合管延長 (耐震管除く)	耐震適合管以外	計	耐震管率(%)	耐震適合率(%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	18.7	0.4	8.8	27.9	67.0	68.5
配水本管	8.4	0.0	0.5	8.9	94.4	94.4
配水支管	10.3	0.4	8.3	19.0	54.2	56.3
耐震化目標(令和11年度末迄)	20.4	0.4	7.1	27.9	73.1	74.6

¹¹ ポンプ所の耐震化率=耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹² 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

7 水道システムの急所施設の耐震化(簡易水道事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹³
対象全取水施設	-	-	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	-	-	-
耐震化目標(令和11年度末迄)	-	-	-

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管延長	耐震適合管延長 (耐震管除く)	耐震適合管以外	計	耐震管率(%)	耐震適合率(%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	-	-	-	-	-	-
耐震化目標(令和11年度末迄)	-	-	-	-	-	-

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹⁴
対象全浄水施設	-	-	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	-	-	-
耐震化目標(令和11年度末迄)	-	-	-

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管延長	耐震適合管延長 (耐震管除く)	耐震適合管以外	計	耐震管率(%)	耐震適合率(%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	-	-	-	-	-	-
耐震化目標(令和11年度末迄)	-	-	-	-	-	-

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁵
対象全配水池	-	-	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	-	-	-
耐震化目標(令和11年度末迄)	-	-	-

¹³ 取水施設の耐震化率=耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

¹⁴ 浄水施設の耐震化率=耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁵ 配水池の耐震化率=耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6) ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹⁶
対象全ポンプ所	-	-	-
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	-	-	-
耐震化目標(令和11年度末迄)	-	-	-

8 避難所等の重要施設¹⁷に接続する水道管路の耐震化(簡易水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1) 下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	-	-	-	-	-	-
配水本管	-	-	-	-	-	-
配水支管	-	-	-	-	-	-
耐震化目標(令和11年度末迄)	-	-	-	-	-	-

(2) 下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	-	-	-	-	-	-
配水本管	-	-	-	-	-	-
配水支管	-	-	-	-	-	-
耐震化目標(令和11年度末迄)	-	-	-	-	-	-

¹⁶ ポンプ所の耐震化率=耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹⁷ 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

◀ 伊勢市 上下水道耐震化重点計画のうち 下水道事業に関する計画 ▶

9 下水道システムの急所施設¹⁸の耐震化

(1) 下水処理場(揚水、沈殿、消毒機能に係る施設に限る)

	揚水施設		沈殿施設		消毒施設		揚水、沈殿、消毒機能に係る全ての施設 ¹⁹	
	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	-		-		-		-	
耐震性能確保済みの箇所数 (令和5年度末時点)	-	-	-	-	-	-	-	-
耐震性能確保の目標箇所数 (令和●年度末迄)	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路²⁰

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	-	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	-	-
耐震性能確保の目標延長(令和●年度末迄)	-	-

(3) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場²¹

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	-	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	-	-
耐震性能確保の目標箇所数(令和●年度末迄)	-	-

¹⁸ 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹⁹ 当該列において、「対象全箇所数」には、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを有する対象の処理場の箇所数を記入する。「耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)」及び「耐震性能確保の目標箇所数(令和●年度末迄)」には、このうち、揚水、沈殿、消毒施設の全てで耐震性能を確保した処理場の箇所数等を記入する。その際、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを持たない処理場について、存在しない施設は耐震性能確保済みとカウントする。(例：揚水施設を持たない処理場について、沈殿、消毒施設が耐震性能確保済みであれば、カウントする。)

²⁰ 流域下水道の下水道管路については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

²¹ 流域下水道のポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

10 避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化

(1) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	54.4	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	52.7	96.9
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	54.4	100.0

(2) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の途中にあるポンプ場²²の箇所数

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	-	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	-	-
耐震性能確保の目標箇所数(令和●年度末迄)	-	-

以上

²² 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。